

第3期 事業計画書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

公益社団法人江東西青色申告会

小規模事業者を取り巻く環境は、依然として厳しさを増しております。人口の減少や少子高齢化が進む我が国において、地域経済の疲弊は著しく、小規模事業者の廃業が続いています。

本年もこのような厳しい状況におかれている小規模事業者が、安心できる経営基盤の確保に努めるとともに、地域社会の発展に貢献できる、健全な納税思想の普及推進に取り組み、公益社団法人活動を積極的に展開していきます。

【重点項目】

- (1) 健全な納税者の育成を図るため、年間を通じて青色申告制度の普及推進に取り組み、会組織の増強と拡充に努めます。
- (2) 白色申告者に対して平成26年1月から記帳・帳簿等の保存制度対象者が拡大されたことに伴い、周知広報活動に努めます。
- (3) 税務当局とのパートナーシップのもとに、関係民間団体との協調を強め、納税者の税に対する理解を深める事業活動を展開します。
- (4) 税制改革論議を注視するとともに、個人事業者の立場から「公平・透明・納得」できる税制の実現を目指す運動を展開するとともに、効率性と柔軟性を重視するよう要望します。

公益事業1 租税知識の普及と納税道義の高揚に資する事業

- ① 青色普及事業は年間を通して実施し、特に平成26年1月から施行されている白色申告者の記帳義務化の広報活動と記帳講習会を開催します。
- ② 青色コーナー（平成28年2月16日(火)～3月15日(火)）の事前研修会の実施と会員増強運動を展開します。
- ③ 税を考える週間事業として税に関する講習会を実施します。
- ④ 相続税・贈与税の講習会・相談会を実施します。
- ⑤ 会員・非会員問わず税を学び、税を考える推進活動事業を実施します。
- ⑥ 江東区民まつりに積極的に参加します。
- ⑦ 国が推し進める、国税電子申告・納税システム（e-Tax）の普及推進に積極的に取り組みます。併せて、東京税理士会江東西支部に税理士先生の派遣を要請し、代理送信業務での協力を仰ぎ、会員サービスに寄与します。
- ⑧ マイナンバー制度等のあらたな課題に対する情報収集を行い、対応します。

公益事業2 記帳指導に関する事業及び小規模事業者の事業経営の発展及び生活の向上に関する事業

- ① 個別記帳相談会は毎日（土日祝日を除く）実施します。
- ② パソコン会計ソフト講習会は毎日（土日祝日を除く）実施します。

- ③ 税に関する講習会を実施します。公益社団法人江東西青色申告会の事業活動の広報としてホームページ及び「青色コミュニティ」の充実に努めます。
- ④ 「会計ソフト・記帳指導の青色申告会」として、地域社会の納税者に対する青色申告の広報・指導活動に積極的取り組みます。また、国が計画する記帳指導に東青連と協調して積極的に参画していきます。
- ⑤ 個別記帳支援事業を有料で実施します。
- ⑥ 年末調整・決算・確定申告・消費税の個別相談会を実施し、確定申告期は日曜日も開設します。
- ⑦ 中小企業基盤整備機構・中小企業退職金共済事業本部が勧める共済事業について積極的に普及拡大に努めます。

収益事業 1 青色共済事業の普及及び生命保険・傷害保険の紹介事業、各種販売事業

- ① 青色共済・青色傷害・青色交通傷害・青色がん保険の加入促進を図るとともに事業収益の拡大を図ります。
- ② 簡易帳簿・会計ソフトの販売事業を実施します。

その他事業 福利厚生及び親睦、友誼団体との連携及び協調に関する事業

- ① 公益社団法人江東西青色申告会の各支部、各部会の事業活動の充実化を図ります。
- ② 親睦事業、リクリエーション事業を会員・非会員を問わず募集し、福利の充実と会員増強に寄与します。
- ③ 友誼団体との関係及び協調を図り、公益社団法人事業活動に寄与します。